

ヴィーブル&コミュニティ情報

申し込み・問い合わせ先 **ヴィーブル ☎248-5555**

トレーニングルームは点検のため、1月31日(日)は休館となります。

1月の市民講座 いきいき健康講座

便秘改善に大事な腸内環境を整えることです。腸は第2の脳とも呼ばれ、腸内環境を整えることは心身の健康を維持することにも繋がります。便秘体操や腸活を毎日の生活に取り入れ、体の内側から健康を考えてみませんか。

- ▶ **と き** 1月22日(金) 午前10時15分～
受付 午前9時45分～
 - ▶ **と ころ** ヴィーブル 文化会館
 - ▶ **参加費** 無料(申し込み不要)
 - ▶ **内 容**
演題 便秘体操 ～腸活で快適生活を～
講師 大腸肛門病センター高野病院
リハビリテーション科係長 槌野 正裕さん
- ※当日はマスクの着用、筆記用具をお持ちください。

2月の市民講座 ハンセン病問題について考える

『ハンセン病問題について社会に正しい理解を求め、差別や偏見をなくすには』をテーマにする中山節夫映画監督(本市出身)と国立療養所多摩全生園がある東京都東村山市の、しあわせ大使を務める俳優の竹下景子さん、2人が考えるハンセン病問題についての対談DVDを上映します。

- ▶ **と き** 2月6日(土) 午前10時15分～
受付 午前9時45分～
 - ▶ **と ころ** ヴィーブル 文化会館
 - ▶ **参加費** 無料(申し込み不要)
 - ▶ **内 容**
・ハンセン病問題啓発DVD上映(1時間程度)
・演題 『あつい壁に虹のかけ橋を』
- ※内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。
※当日はマスクの着用、筆記用具をお持ちください。

素敵な人生・素敵なパートナー

男女共同参画推進懇話会

委員 後藤 夏季

私は広報紙を読むのが好きで、毎月楽しみにしています。私が懇話会委員に応募したきっかけも、広報こうしで委員募集の記事を見たからです。募集記事を見た時、小学生の頃を思い出しました。

それは、社会の授業で初めて男女共同参画基本法を習った日のことです。習った時は、単純に良い法律だと思いました。しかし、後になって、法律にしなければ男女の平等が実現しない悲しい社会だと思ったことも覚えています。

私の人生の中で、男女については長い間考え続けてきたテーマです。男女共同参画のまちをつくるように、男女の理想のあり方を追求してみたいです。そのためには世の中を知ることが必要だと思うので、男女における一人ひとりの認識や考え方の違いと社会の現

状について学習してみたいと思います。

広報こうしに毎月掲載されているこの欄の文章は、生き方や人生、男女共同参画について書かれています。私も文章を書くとき分かった当初は、そのような内容で書くこと思っていました。

ところが、いざ書くとなった時、この文章はどれくらいの人を読むのだろうか疑問に思いました。ページの半分、四角に囲まれた文字の存在をいったいどれだけの人が知っているのだろうか。読んでいる人たちに、この問いを投げたところでどういかなることではありませんが、単純に思ったことを文章にしました。

人生についてはそれぞれ思うところがあるだろうし、考え方も違います。もし無関心の人があったなら、毎月この文章を読むことを、ぜひすすめてほしいです。

よみ人こうし

須屋句会 井芹 真一郎 選

- 端正に空のとのふ松手入
 - 小六月工事現場にある活気
 - 茶の花の咲いて世間に出たがらず
 - 茶の花やゆつくり過ぎる老いの日々
 - ひっそりと暮らす余生や枇杷の花
 - 御仏に会ひたくなりぬ小六月
 - 彼螳螂見張つてをりぬ庭仕事
 - 杉木立なかに一幹冬紅葉
 - 秋色の緞帳広ぐ里の山
 - 霜柱小石持ち上ぐ力あり
 - 園児らのお昼寝タイム小鳥くる
 - 冬の蚊のかぼそき音のよぎりけり
 - 髪置のまだままならぬ裾捌き
- 美代子 れいこ 三歩 菱雲 冬美子 裕子 俊子 恵美子 浩子 保子 玄身 久 真一郎

こんにちは

こちら消費生活センターです

● 問い合わせ先
消費生活センター(総務課内) ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

訪問販売

トラブルに巻き込まれないために

相談事例1

「最近身体の調子はいかがですか。健康器具の無料体験でお住まいの地区を回っています」と電話があった。腰が痛いので訪問を承諾した。腰に電気を当ててもらおうと軽くなった。「今ならキャンペーン期間中で値引きができます。支払いも10回払いでいいですよ」と言われ購入した。よく考えると年金生活なので支払いに不安がある。

相談事例2

一人暮らしの父が訪問販売で床下換気扇の契約をしていた。取り付けは終わっている。明日、業者がお金を取りに来るそうだ。数年前に床下換気扇は取り替えたばかりで、交換が必要だったのか疑問である。高齢者一人を狙って契約させるのも信用できない。クーリング・オフしたい。

注意点

・必要のない勧誘は話を聞く前にはつきり断り、話を聞くときは家族や信頼できる人に同席してもらいましょう。



事業者の中には、家族の同席を求めたり、契約後、家族に契約を確認したりする事業者もあります。契約を急がせる事業者には注意が必要です。

- ・必ず契約書もらいましょう。トラブルにならないためにも書面で残すことが大切です。料金の支払いは契約通りの仕事がちんとなされているか確認してから払いましょう。
- ・健康器具や健康食品など体調に合わない場合があります。かかりつけの病院に相談してください。
- ・訪問販売や電話勧誘販売はクーリング・オフの対象になります。クーリング・オフ期間が過ぎても取り消せる場合があります。あきらめないで消費生活センターへ早めに相談しましょう。
- ※ステッカーを作成しています。必要な人は消費生活センターへお問い合わせください。



訪問販売お断りステッカー